各位

社会福祉法人長野県社会福祉協議会 事務局長 深沢 幸栄

感染症対策に伴う長野県福祉職員生涯研修の開催方法の基準について (通知)

平素より当会事業の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。 さて、標記研修につきましては、下記基準のとおり研修開講日の2週間前の開催地の医療ア ラート及び感染警戒レベルの状況により、会場開催かオンライン開催かを決定することとしま すのでお知らせいたします。

なお、本会福祉人材センター所管の他の研修についても同様の取扱いとします。

記

1 本会研修の開催基準について

・ 判断基準…研修開講日の2週間前の開催地の状況

レベル	医療アラート未発出	医療警報	医療特別警報
	(上限レベル 3)	(上限レベル 4)	(上限レベル 5)
レベル 1			
レベル 2	会場開催	会場開催	会場開催
レベル 3			
レベル4			
レベル 5			オンライン開催
レベル 6	オンライン開催		
(医療非常事態宣言)			

- ※ 新型コロナウイルスの感染状況等により、決定後も急遽オンライン開催となる場合 もありますのでご了承ください。
- ※ 令和4年5月23日付け長野県新型コロナウイルス感染対策室資料の発出に伴い、 表記を変更しました。開催基準に変更はございません。

2 参考資料

○「感染警戒レベルの基準の見直しについて」

(令和4年5月23日付け長野県新型コロナウイルス感染対策室)

○「【暫定版】長野県新型コロナウイルス感染症・医療アラート及び感染警戒レベル」 (令和4年5月23日付け長野県新型コロナウイルス感染症対策室)

福祉人材センター

所長:長峰夏樹

担当:須野原一彌、玉井美智子、伊東貴世 TEL:026-226-7330 FAX:026-227-0137

メール: kensyu@nsyakyo. or. jp